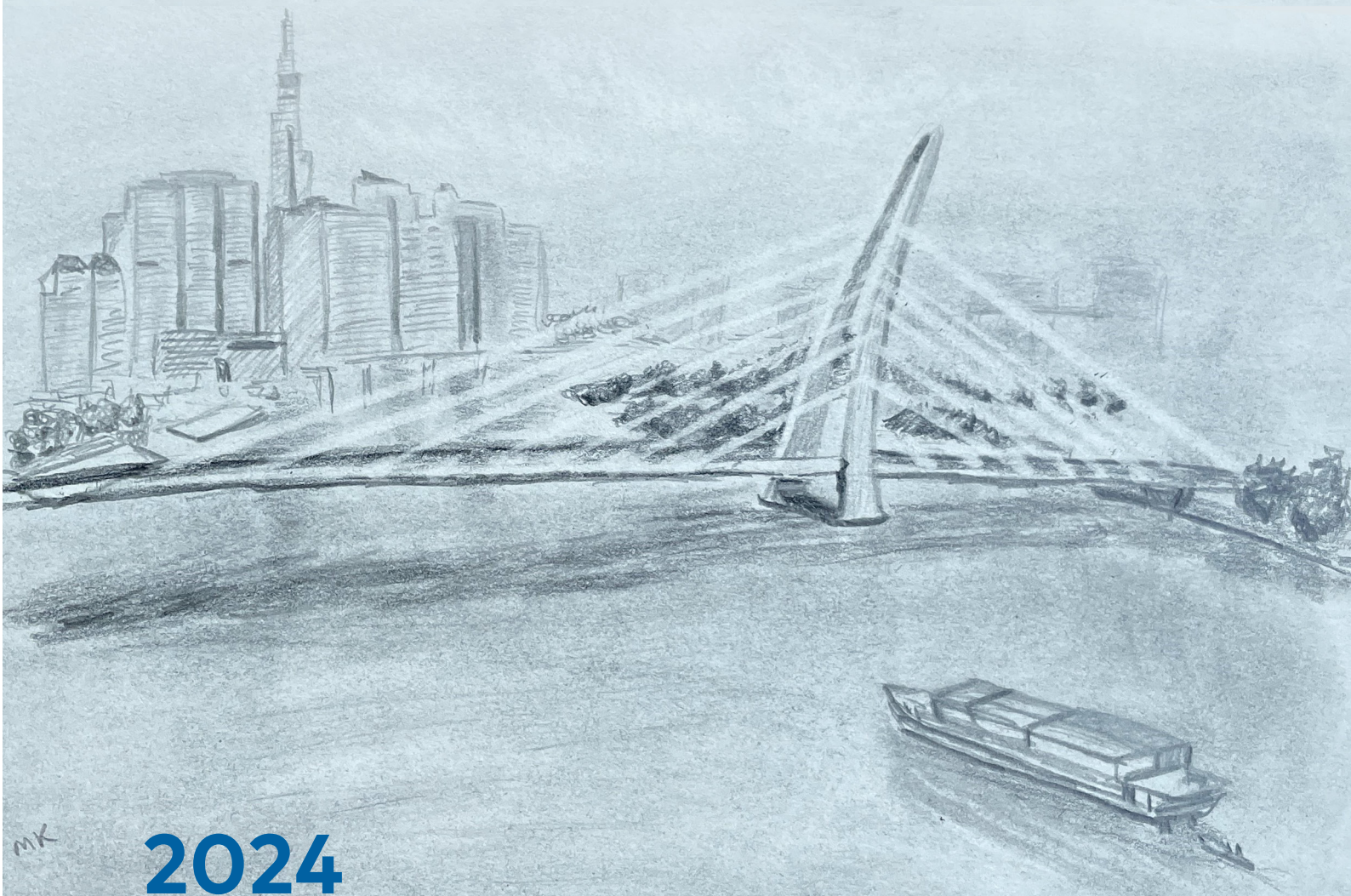


VDB | *Loi*

法務及び税務

プロジェクトファイナンスガイド ベトナム



2024

MK

2024年 - トレンド、分野、期待



プロジェクトファイナンス、特に大規模な国境を越えた投資プロジェクトに対する需要は2024年も伸び続けると予想されます。

本報告書は、プロジェクトファイナンスの利用を検討する際に、貸し手や借り手からよく寄せられる質問に答えることを目的としています。コメントのほとんどは、対象プロジェクトが相当な規模と複雑さを持ちローン期間も長いことを想定しています。

主要分野 : プロジェクトファイナンスが最も関連するとされる分野は以下の通りです。

1. エネルギー（特に再生可能エネルギー）
2. 製造業
3. 不動産

GDP成長率: アジア開発銀行は2024年のベトナムのGDP成長率を6%と予測しています。¹

海外直接投資 (FDIs): 海外直接投資は、経済発展や新規プロジェクトの実施によって重要な原動力の一つとなることが予想されます。

国境を越えた貿易と製造業: ベトナムは非常に多くの国際条約、地域条約、二国間条約に加盟しており、製造業者にとって国内に生産資産及び事業所を持つことは非常に魅力的であります。

しかし、輸出に注力することに加えて、ベトナム経済と人口の内需支援に注力する企業（特に製造業）も増えてきていることが観察できます。

複合産業団地は特に新規参入の外国人投資家の間でプロジェクト実施のために人気があります。複合産業団地の数は国内各地で増え続けています。各地域は通常、関連するすべての公共施設、道路、その他のインフラに接続されています。これにより、各投資家は基本的に新しい製造施設を「プラグアンドプレイ」するだけで、その建設、運営、資金調達の側面に集中することができ、複雑で時間のかかる土地取得プロセスを回避することができます。

投資優遇措置: 投資優遇措置の広範囲な制度（特に、法人税、土地使用税率、その他の関税を含む）はすでに実施されています（[リンク](#)）。また、グローバルミニマム税に関連した課税政策の展開も開始されています（[リンク](#)）。

ベトナムの気候変動公約: ベトナムは、気候変動分野における多くの強力な公約に従っており、再生可能エネルギープロジェクトの開発に焦点を当てた政策を支援しています。

プロジェクトファイナンス仕組みの詳細: 殆どの場合、当事者は通常、国際的に使用されているものと同じプロジェクトファイナンスの仕組みを実施しようとしています。主な特徴は以下の通りです。

- 外国為替制度、すなわち、規制当局による外国ローンの承認要件、及びローンの使用目的に関して規則で定められた特定要件、及び
- 外国ローンの担保としての不動産の使用制限。

¹ <https://www.adb.org/where-we-work/viet-nam/economy>.

4 仕組みに影響を与える企業及び規制の側面

- 4 どの企業が借り手となれるか。
- 4 事業会社の投資及び法人登録
- 4 プロジェクト承認の鍵は
- 4 事業会社のベトナムからの対外キャッシュフロー(利益送金等)に対する制度とは何か。
- 4 土地使用制度とは何か(特に外資系企業による)。

6 ファイナンスと担保

- 6 提供可能なローンの規模に影響を与える事由は何か。
- 6 ベトナムの借り手に対する海外プロジェクトファイナンス - 主な手順と仕組みの考察事項
- 7 承認に求められる主要なものとは。
- 8 ベトナムの事業会社は海外で銀行口座を開設できるか。
- 9 ベトナムの借り手はどのような種類の担保を提供することができますか。また、外国の貸し手からのローンの担保に適用される制限はあるか。
- 10 浮動担保のように、債務者の“全ての資産”に対して担保を設定することは可能か。
- 10 担保に関する主要な完全要件とその難易度。
- 10 スポンサー支援・保証
- 11 強制執行シナリオ - 課金された資産を換価する方法にはどのようなものがあるか。
- 11 破産手続における担保権者の立場はどうなっているか。
- 12 グリーンファイナンスの法的枠組みは何か。

12 ファイナンスと担保手配における課税の側面

- 12 プロジェクトのファイナンスモデリングにおける税務デューデリジェンスの重要性
- 13 標準的な主要税率はいくらか。
- 14 オフショアローンの利息に源泉徴収税はかかるか。
- 14 印紙税は必要か。
- 14 公証は必要か。そして、手数料はいくらか。

仕組みに影響を与える企業及び規制の側面

どの企業が借り手となるか。

通常、事業会社は有限責任会社(LLC)または株式会社(JSC)という形態で設立されます。LLCは1名のメンバーで構成できますが、JSCは少なくとも3名の株主が必要です。

よくある質問は、ベトナムの子会社が資産の担保・保証を提供し、ベトナム国外で設立されたSPV(Special Purpose Vehicle=特定目的事業体)にローンを提供する可能性に関するものです。外国為替制度に従って、借り手が外国企業である場合のローンに対する保証・担保の提供には通常、首相承認が必要であります。このような高いレベル承認が必要であり、正式な発行手続きは草案形式であるため、当事者は通常、ベトナム企業が借り手となる仕組みを利用しようとします。

事業会社の投資及び法人登録

複合プロジェクトのほとんどは投資登録証明書(プロジェクトに提案された投資を示す)を保持することが期待されています。社会、経済、環境に重大な影響を与える特定のプロジェクトでは、投資登録証明書を取得する前に、プロジェクトの原則承認を取得する必要があります。プロジェクト会社が設立されると、事業登録証明書(BRC)が発行されます。

プロジェクト承認の鍵は

必要な承認の範囲や種類は、もちろんプロジェクトの詳細によって異なります。但し、最も頻繁に必要とされるものは以下の通りです。

土地使用権証明書: これは通常、現地の天然資源環境局が管理します。

現地の建設局から**建設許可**。

環境関連の承認及び許可:環境に影響を与える可能性のあるプロジェクトは環境影響評価(EIA)を受ける必要があります。EIAの承認は通常、天然資源環境省または関連する州の天然資源環境局によって行われます。

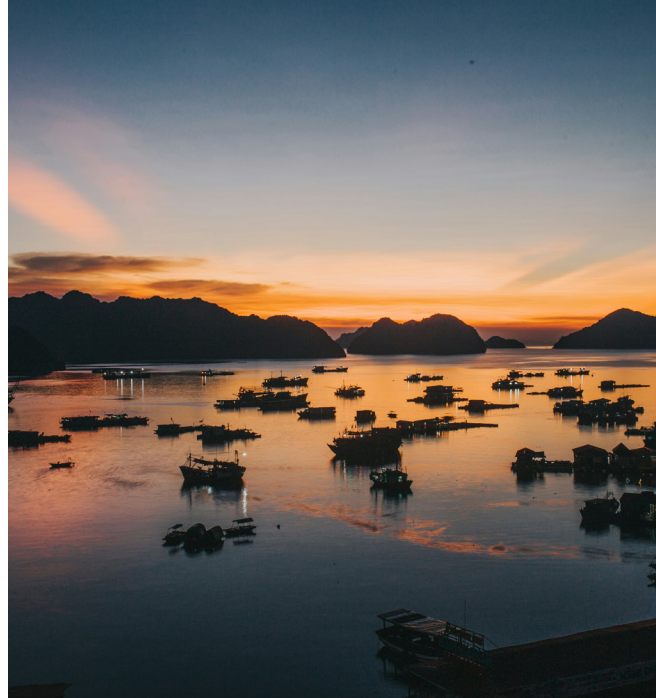
プロジェクトが廃棄物排出、廃棄物管理、生産原料としての外国産スクラップ輸入等が許可された活動を伴う場合、環境許認可が必要となる場合があります。これらの許認可は環境保護に関する指定された法的要件及び条件を遵守しなければなりません。

事業会社のベトナムからの対外キャッシュフロー(利益送金等)に対する制度とは何か。

ベトナム国内のプロジェクトで得た利益を外国に送金する場合、外国為替管理規制の対象となり、特定の手続きに従う必要があります。

利益と納税完了: 利益を送金する前に、プロジェクト会社は通常、送金される予定利益に関連する納税義務を果たす必要があります。

利益送金の通知: 外国投資家は、海外に利益を送金する前に、少なくとも7営業日までに税務当局に利益送金通知書を提出しなければなりません。



利益送金: プロジェクト会社またはその権限のある代表者は、利益送金に関する要件を遵守していることを証明する書類を認定銀行に提出する必要があります。

また、利益の送金は直接投資資本口座(DICA)を通じて行われる必要があることにも注意する必要があります。

以下の会社によって保有される特別口座があります。

- 外国投資家が資本の51%以上を保有する会社です。
- 外国投資家が官民パートナーシッププロジェクト(PPPプロジェクト)を実施するために設立した会社です。
- 事業協力契約(BCC)に従事する外国投資家、またはプロジェクト会社を設立せずにPPPプロジェクトを直接に請け負う外国投資家です。

土地使用制度とは何か(特に外資系企業による)。

土地の所有権対土地使用権:

ベトナムでは、土地はベトナム人であろうと外国人であろうと、個人または企業が「所有」されることはありません。憲法は、土地は全人民が所有し、国が全人民に代わって土地を管理すると定めています。

全人民の権利を行使するために、国は個人または団体に土地を割り当てます。これは、国は個人または団体に対し、土地使用料の支払いの有無にかかわらず、一定期間または無期限で土地を使用することを許可したり、個人、世帯、企業に対して土地を貸したりすることができます。

土地の割当を受けた個人または企業は土地の割当決定書または土地賃貸契約書に規定された目的のために土地を使用しなければなりません。

規制や実務で使用される用語に関しては、通常、土地使用者が土地使用権を取得し、その割り当てに対して政府に料金を支払う場合の土地の「割当」について言及されます。“リース”に言及されている場合、利用者は通常、賃料(定期的またはリース期間中一括)を支払う必要があります。

土地使用権は、管轄の国家機関から付与された“土地使

用権、住宅所有権、及びその他土地に付随する資産の所有権証明書”(LUR証明書=土地所有権の証明書)によって証明されます。

外国人所有プロジェクトSPVが土地の権利を取得するルートとは何ですか。

外国所有企業 (FOE) は、土地の賃貸または転賃を通じて、以下の当局からLUR証明書を取得することができます。

1. 管轄政府当局、または
2. 他の土地使用者からです。但し、そのような土地使用者が土地を賃貸または転賃することが法律で認められている場合に限りです。

FOEに土地所有権を与える可能性のある団体の身元は通常、プロジェクト用地の所在地によって異なります。

工業区でプロジェクトを実施しようとするFOEは以下を行うことができます。

- a. 工業区開発事業者から土地を賃借します。または
- b. 工業区開発事業者の承認を得て、その工業区に所在する他の企業から土地を転賃します。

工業区外のプロジェクトの場合、FOEは通常、以下を行うことができます。

- a. 管轄政府当局から土地を賃借します。または
- b. LUR証明書に従って土地の転賃が許可されている国内経済団体から土地を賃借・転賃します。

この地域は、産業開発に適した公共インフラにすでに接続されていない限りです。

または、

- c. FOEは、当初のリースの残り期間内に、他のFOEから土地を転賃することができます (但し、その土地の地域が必要な公共インフラに接続されていることを条件とします)。

LUR証明書の有効期間は通常、投資登録証明書の有効期間と一致しますが、通常50年(特定地域では70年)を超えられません。

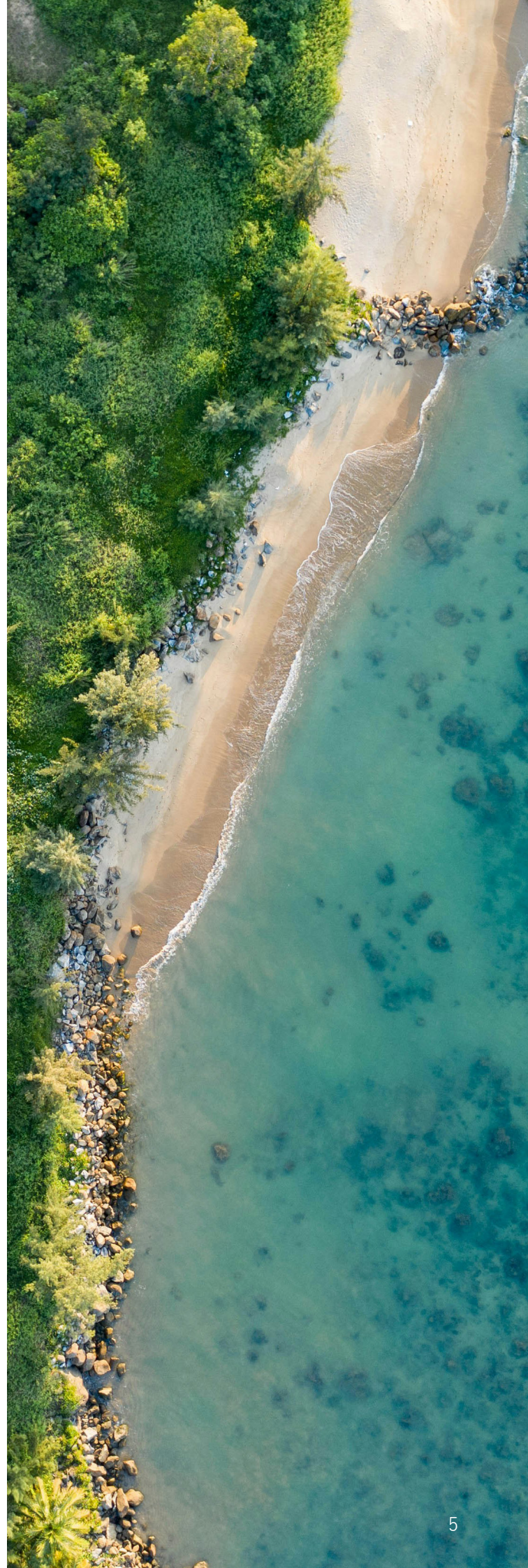
最近の動き

2024年1月、ベトナムの新たな土地法が承認されました。

その法律は2025年1月に発効する予定です。

新たな土地法では、外国人の持ち株比率に応じて、外国所有の企業に対する制度と土地所有権のより詳細な規制と区別を規定することになります。

もう一つ新しい特徴は、新たな土地評価メカニズムの導入であり、2026年に最初の土地料表が発行される予定です。借地に関しては、借地開始時に賃料を一括で支払う場合、多くのケースで見直しがなされます。



ファイナンスと担保

提供可能なローンの規模に影響を与える事由は何か。

ベトナムではいくつかの点を考慮する必要があります。

投資額: プロジェクト会社を設立する前に、多くの大規模プロジェクトのプロジェクトスポンサーは、提案する「投資」、すなわち(資本とローンの両方として)持ち込まれる資本金について、現地当局の承認を取得する必要があります。従って、ローンは当局が承認した金額の範囲内であればなりません。或いは、この金額の変更については追加承認を取得する必要があります。

年間割当: ベトナムの首相によって承認された海外ローンには年間の上限が設けられています。2023年の中長期ローンの限度額は75億米ドルに設定されました。2024年についてはまだ未定です。2023年度は2023年4月28日に公表されました。

負債資本比率(不動産開発事業者): 不動産プロジェクトを開発中の借り手については、自己資本が総投資資金の20%を下回ってはならないという追加要件があります(開発中の土地面積が20ヘクタール未満の場合)。土地面積が20ヘクタールを超える場合、出資比率は出資総額の15%以上とします。

ベトナムの借り手に対する海外プロジェクトファイナンス - 主な手順と仕組みの考察事項



ベトナム国家銀行(SBV)が承認した年間割当額の残高が予定している融資額を十分に賄えるのか。



IRC(投資登録証明書)に記載されている借り手の総投資額を確認します。必要なら更新します。



負債資本比率の適用性と遵守状況を確認します(例:不動産開発事業者の場合)



“ローンの目的”: 外為規制で許容される目的に準拠しているか確認します。持株会社から子会社構成に特に注意してください。



SBVへのローン登録



セキュリティパッケージ(特に不動産担保)融資担保として貸し手に提供できるものに何があるか。



キャッシュフローと銀行口座。直接投資資本口座(DICA)または外国ローン口座を開設する必要があります。

* この表は一般的に適用可能な仕組みと規制上の考察事項をまとめたものです。案件実施の特定形態や方法(例えばPPP案件等)または産業によっても、異なった側面が関連してくる場合があります。

承認に求められる主要なものとは。

ベトナム国家銀行へのローン登録

中期及び長期の海外ローンはベトナム国家銀行に登録しなければなりません。申請書類には以下が含まれます。

- ローン登録フォーム。
- 設立許可証、BRC、関連する修正書類等、借り手の主要な登録及び規約書類のコピー。
- 借入目的を証明する書類。ベトナム語に翻訳されたローン契約書。
- 保証契約書のコピーとそのベトナム語翻訳(スタンドバイ信用状、保証契約書等)。
- 外債のリストラ、資本のローンへの転換、短期ローンの延長等の特定の場合における、登記日までのローンの引き出しと以前の債務の返済についての借り手口座銀行から確認。

ローンが承認された後、借り手はベトナム国家銀行に対し、ローン契約の履行に関する情報を含む定期報告書を提出する必要があります。

ローンの目的について、何か特別な要件はありますか。

中長期の外国借入を利用できる目的については特定の要件があります。借り手は以下の目的でのみローンを受けることができます。

- (i) 投資プロジェクトの実行
- (ii) 生産・事業計画の履行
- (iii) 海外債務のリストラ

主な契約の準拠法を選択する際にはどのような実務が行われていますか。

主な融資契約の準拠法として外国法を選択することは、国際間取引では非常に一般的な慣行です。担保文書は通常ベトナム法律に準拠します。

外国の仲裁判断(1)と裁判所判決(2)の承認に関する規則はなんですか。

ベトナムの裁判所は一般的に、外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約(ニューヨーク条約)に基づいて外国仲裁判断を承認し、執行します。

外国仲裁判断をベトナムで承認・執行してもらうためには、執行を求める当事者は、該当する地方裁判所に申請書を提出しなければなりません。外国仲裁判断の履行義務者が個人の場合は居住地または勤務地の、法人の場合は本社所在地の、或いは、外国仲裁判断の執行に関連する資産が所在する場所の地方裁判所になります。

ベトナムはまた、特定の国々と二国間条約を締結しており、判決、外国の裁判所の民事判決、外国の仲裁判断の承認と執行のための追加的な根拠を提供しています。

ベトナムは、チェコ共和国、スロバキア、ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、キューバ、ラオス人民民主共和国、中国、ウクライナ、ベラルーシ、フランス、モンゴル及びこれらに限定されない様々な国や地域と法的支援協定を締結しています。



これらの協定では、承認及び執行手続きは、当事者または発行国の管轄当局の要請に基づいて開始されると規定されています。但し、要請国の裁判所は判決や決定の内容を再調査するのではなく、要請期間や要請内容等の要素を考慮し、手続きの公平性を確保することに重点を置きます。

最近の動き

2023年7月、ベトナム国家銀行は告示No.08/2023/TT-NHNN(新通達)を発行し、国境を越えた外国ローンを管理する規制を大幅に変更しました。主な変更点には、短期及び中長期の外国ローンの目的がより明確に区別され、許可されたローン目的ごとにローン額に関する規制がより詳細になりました([LINK](#))。

継続議論と実務発展が課題となっている点のひとつは、旧通達では、借入人が借入人の子会社の事業計画やプロジェクトを実施するために海外からのローンを利用することが明示的に認められていたことです。これは持株会社を使用して構成されたビジネスグループに特に関係がありました。

借入人の子会社に関する明確な言及は新通達No.08にはありません。「借入人の事業計画またはその他のプロジェクトの実行」と言及している。この規定が借入人の子会社が実施するプロジェクトも対象とする拡大解釈が運用面でなされるかはまだ分かりません。

ベトナムの事業会社は海外で銀行口座を開設できるか。

ベトナム会社は、居住法人として、以下の場合に海外に銀行口座を開設することができます。

1. 海外に支店または駐在員事務所を有する場合。
2. ローンの受け取り及び外国当事者と契約を締結する関係にある場合

但し、SBVの事前承認(ライセンス)が必要です。

海外銀行口座開設の承認手続きは、主に告示No. 20/2015/TT-NHNNに規定されています。

海外からのローンを受け取るために口座を開設する場合は、以下のような包括的な書類を作成する必要があります。

- 必要事項をすべて記入した申請書。
- 法人設立証明書のコピー。
- ベトナム語に翻訳された外国ローン契約書。
- 口座に関連する契約または合意に関連する文書。
- 海外貸し手が海外で外貨口座を開設する必要性を説明する書類で、口座の目的、取引、維持期間を明示した文書。
- 登録が必要なローンについては、ローン登録確認書のコピー。



最近の動き

2024年の新たな土地法では、誰が土地の抵当権者になれるかの規定が拡張されました。

この条項は信用機関に加え、「その他の経済団体及び個人」にも言及しています。

この変更は、ローカル・ファイナンスの仕組みに有益であり、より広範な関係者に有益をもたらす可能性があります(例えば、債券取引において、特に銀行ではない個人や会社が債券を購入する場合)。

この法律規定の変更が外国貸し手からのローンの担保を取る実務に何らかの影響を与えるかどうかはまだ分かりません。

手続きを完了させるために、会社はまとめた書類を郵送または直接にベトナム国家銀行外国為替管理局に提出します。SBVは書類を審査し、書類が完全かつ有効である場合に承認を発行します。書類に不備がある場合、SBVは徹底した申請手続きのために補足書類の提出を求めることがあります。

ベトナムの借り手はどのような種類の担保を提供することができますか。また、外国の貸し手からのローンの担保に適用される制限はあるか。

ベトナムのプロジェクトでは、株式、設備、契約上の権利等、さまざまな資産を担保にすることができます。強制執行のプロセスでは(特に借り手が協力的でない場合)裁判手続きに訴える必要が生じる可能性があることから、一般的に担保は貸し手にとって防御的な性質が強いとみなされます。

外国貸し手にとって、不動産担保を利便性が低いことを考慮すると、株式質権の重要性は特に高いです。

取引を構成する際、当事者は、強制執行の段階で追加の政府承認を得る必要があるかどうかを検討します。(例えば、株式質権の強制執行時に会社の支配権が変更された場合等)。

資産に対する担保の最も一般的な2つの形態は抵当権と質権です。抵当権では、財産が債権者に実際に移転することなく、担保として利用されます。質権では債務を担保する目的で財産が質権設定者から質権者に移転されます。

現行版の土地法の第174.1条では、不動産を担保として現地の認可銀行に提供することができます。

従って、原則として、外国の貸し手は、借り手の不動産に関して間接的な「準」を受ける可能性があるかどうかを検討しています。このような取り決めは主に「防御的」な性質を持つもので、主要文書と一致しない方法で資産を処分するリスクを軽減することを目的としています。市場で見られる契約構成は通常、ケースバイケースで開発され、現地で認可金融機関が参加するのが一般的です。変化は通常、以下のオプションやその組み合わせを中心に構成されています。

1. 現地の銀行は、不動産に関する抵当権を担保とする借り手に融資パッケージの一部を提供し、外国の貸し手は抵当権に基づく強制執行から得られる残りの収益に関する権利の譲渡を受けます。
2. “保証/SBLCストラクチャー”はベトナムの借り手に提供されるオフショアローンの担保として、現地銀行が保証/SBLCを発行します。借り手の返済義務の担保として、現地銀行は抵当権を受け取ります。

現在までのところ、大規模な国境を越えたプロジェクトにおいて、このような形式の取り決めが裁判所で実際に試されたことはありません。

また、大規模なインフラ/PPPプロジェクトにおいて、不動産に対して何らかの形で担保を認める特定の(かつ限定的な)ケースも報告されています。

融資ストラクチャーの銀行性にとって、不動産に関する信頼できる担保が基本的に重要であること(また、リスク分析及び融資コストにも影響する)を考慮して、外国の貸し手が直接的に不動産に関する担保の恩恵を受けられるように法律を改正する取り組みが提案されています。





浮動担保のように、債務者の“全ての資産”に対して担保を設定することは可能か。

ベトナムは、民法の原則に基づく司法管轄でよく採用されるアプローチを一貫して取っており、コモンローの国々で時々使用される一般的な浮動担保を想定していません。

その結果、一般的な慣行は、それぞれのクラスの資産に対して担保を設定し、関連する担保証券に抵当資産を明確に記載することです。

2021年3月19日付の政令21/2021/ND-CPは、担保手配の主要な規制源であり、生産・事業プロセスの一部または倉庫にある「流通商品」に関する担保を確保することも認めています。このような商品は、その価値、種類、場所に基づいて説明することができます。

担保に関する主要な完全要件とその難易度。

抵当権及び質権の両方の担保形態は、主な完全要件はベトナムでの登録です。土地に対する担保の登録は(登録が可能な場合)、天然資源環境局(またはその認定機関)

で行われます。

このような不動産に対する担保も公証の対象となります。

不動産以外の資産に対する担保は、実務上、国家担保取引登録局(NRAST)に登録されており、これは担保を有する貸し手を更に保護するためです。登録手続きは比較的簡単です。

スポンサー支援・保証

ベトナム会社は、別のベトナム会社の外国ローンの債務を担保する保証を提供できます。SBVへの登録が必要であり、通常、裏付けとなるローンの登録を申請する際に行われます。

ベトナムの会社は、外国が借り手のオフショアローンに関して、ベトナム首相の事前承認がない限り、外国の貸し手に担保や保証を提供することはできないことに注意してください。その承認を取得する方法に関する詳細なガイドランスは現在作成中です。



実際の処、このような承認は今のところ通常、政府の方針に従って海外に投資する国有会社のプロジェクトに限定されています。

強制執行シナリオ - 課金された資産を換価する方法にはどのようなものがあるか。

強制執行の方法： ベトナムの規則では、担保債務を免除するために、担保資産の売却や譲渡を受ける等の強制執行方法を認めています。追加の方法については、担保権者と担保提供者双方の合意が必要です。

法律は一般的に、抵当不動産の実現方法を制限していません。貸し手は、資産を買い手に直接に譲渡することもあれば、専門の競売サービス業者に売却競売の実施を依頼することもあります。強制執行の方法は通常、担保契約において概説され、合意されます。

実際には、競売で不動産を売却することが一般的です。競売は、貸し手との契約に基づいて選任され、競売管理の専門知識を持つ免許を受けた組織によって実施されます。

非司法的差押えによる債務回収の成功は、特に管轄政府当局への登記が必要な不動産を扱う場合、担保提供者の協力に大きく依存することは言うまでもありません。所有権移転が必要な場合は、同当局への登録が極めて重要です。

当事者が協力しない場合、貸し手は担保不動産の登録上の所有者ではないため、売却権限を行使する際に困難に直面する可能性があります。

そのため、貸し手は債権回収の可能性を確保するために、裁判上の差し押さえを開始するのが一般的です。

強制執行収益の受領： 強制執行が行われると、担保権者は不動産の買い手から直接、または競売主催者を通じて収益を受け取ります。

破産手続における担保権者の立場はどうなっているか。

一般に、破産手続が開始された場合、担保の執行は停止される可能性があります。

担保資産に関する次のステップは、その手続きが債務者の事業復帰を伴うかどうか、また債権者の承認を得て、その事業復帰にその資産が必要かどうかによって決まります。

回収計画がない場合、あるいは担保資産が回収計画に含まれない場合、担保債権者はその請求を満たすためにかかる資産の処分を進めることが許可される場合があります。

グリーンファイナンスの法的枠組みは何か。

2022年1月1日に発効された2020年環境保護法第149条によると、グリーンクレジットとは以下のような特定の投資プロジェクトに付与される融資です。

- i. 天然資源を効率的に利用する
- ii. 気候変動に対処する
- iii. 廃棄物を管理する
- iv. 汚染を処理し、環境の質を高める
- v. 自然生態系を回復する
- vi. 自然と生物多様性を保全する
- vii. その他の環境上のメリットをもたらす

現在までに、環境に優しいプロジェクトに対する融資を対象とし、その提供を促進するために多くの規制が採択されています。これらには以下が含まれます。

- 2021年から2030年までのグリーン成長のための国家戦略を実施するための銀行部門の行動プログラムを承認するSBV No.1408/QD-NHNNの決定。
- 持続可能な開発に向けた2030アジェンダの実施のための銀行部門行動計画を承認したSBV No. 1731/QD-NHNNの決定。
- SBV No. 39/2016/TT-NHNNの告示では第7条で、信用機関と顧客との間の貸出取引は、(とりわけ)環境保護に関する法律に準拠して行わなければならないと規定しています。
- SBV No. 9050/NHNN-TDのレターでは、金融機関が「グリーン・セクター」(例:グリーン農業、リサイクル、廃棄物管理等)で実施された融資に関する情報、及び信用供与における環境・社会リスクアセスメントに関する報告書を提供するための定期的な報告要件を定めた書簡です。
- SBV No. 17/2022/TT-NHNNの告示では、信用供与における環境リスク管理に関するガイドラインを定めています。

上記はグリーンファイナンス銀行規制の準網羅的リストです。その他にも、金融機関にグリーンローンの利用拡大を奨励するガイドラインも承認されました。今後、グリーンクレジットの導入を促進するため、さらなるメカニズムや優遇措置が導入されることが予想されます。

ファイナンスと担保手配における課税の側面

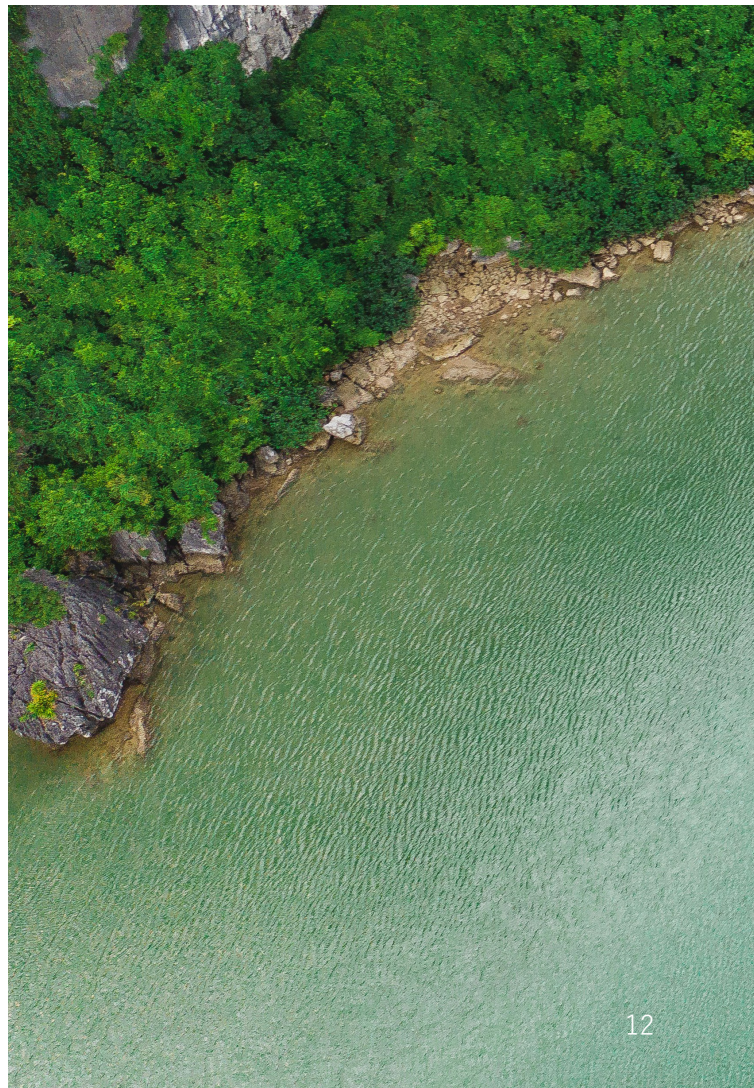
プロジェクトのファイナンスモデリングにおける税務デューデリジェンスの重要性

プロジェクトファイナンスのファイナンスモデルを構築する際、特定のプロジェクト・企業に適用される税率は通常、詳細な税務デューデリジェンスの対象となります。

ベトナムの投資制度は包括的及び広範な様々なビジネス優遇措置を規定しています。但し、優遇措置や適格基準は、非常に多くの法律、規則、明確化された指示に規定されています。特定の税率は、業種、地理的位置、及びプロジェクトの他のパラメータによって異なる場合があります。

典型的に、ストラクチャリング段階では、関係者は以下の観点からプロジェクトを検討します。

- CITの優遇税率を受ける資格がある
- 輸入関税率0%を受けることが可能
- VAT還付可及び輸入品に対するVAT免除
- ベトナムの自由貿易協定におけるメリット
- プロジェクトが輸出加工区で実施される場合のメリット
- 土地使用料の減免



最近の動き

最近の動き: グローバルミニマム税制はベトナムで徐々に実施されています。

11月29日に国会はグローバル税源浸食(GloBE)を防止するための規制に基づき、法人所得税の追加課税を実施することを決議しました。この決議は2024年度から適用されます。

グローバルミニマム税の決議では、「追加法人税」とは超過利益に追加税率を掛けたものと定義しています。追加税率はグローバルミニマム税率と会社がベトナムで負担する実効税率との間のギャップとなります。グローバルミニマム税率は15%に設定されているが、ベトナムにおける多国籍企業の実効税率は、GloBEに基づき、その会計年度においてベトナム法人に帰属する税額の合計が純利益を上回った場合に適用されます。

詳細については、[こちら](#)をご参照ください。

標準的な主要税率はいくらか。

1. 法人所得税(CIT)

- ベトナムのプロジェクト会社は課税所得に対して法人所得税の対象となります。法人所得税の標準税率は20%ですが、特定のプロジェクトでは優遇税率や免税の対象となる場合があります。

2. 付加価値税(VAT)

- VATはベトナムの商品やサービスの供給に対して課されます。標準税率は10%ですが、特定の商品やサービスには異なる税率が適用されます。特定のプロジェクト関連費用はVATの対象となる場合があります。

3. 土地使用料

- 土地使用を伴うプロジェクトは土地使用料の対象となる場合があります。料金は土地使用の場所や目的等の要因によって異なります。

4. 外国契約者税(FCT)

- ベトナムでサービスを提供する外国契約者は源泉徴収税の一種である外国契約者税の対象となります。税率は業種により異なります。

5. キャピタルゲイン税

- 投資家が株式を売却したことによるキャピタルゲインにはキャピタルゲイン税が課される場合があります。



- この税金は法人所得税の一部として扱われます(法人売主の場合)。
- 資本譲渡による所得は税制上の優遇措置を受けられません。ベトナム企業の売却益には通常20%のCITが課されます。

オフショアローンの利息に源泉徴収税はかかるか。

原則として、借り手はオフショアの貸し手に支払う利息や関連手数料から5%所得税を源泉徴収する必要があります。タックスグロスアップの規定が財務書類に含まれることがよくあります。関連当事者からのローンでは、借り手は、利息控除額がその年のEBITDAの30%を超えない範囲に制限されることに留意すべきです。但し、剰余金は最大5年間繰り越すことができます。

印紙税は必要か。

ベトナムでは通常ローン契約の締結や登録に印紙税はかかりません。

公証は必要か。そして、手数料はいくらか。

特定の資産(不動産等)については、担保契約書の公証が義務付けられています。公証手数料(担保書類に関連する)は通常、担保不動産の価値と取引額によって異なります。



プロジェクトコネクターに加入する

様々なプロジェクト開発に携わっている弊社のクライアントや連絡先から、東南アジアでプロジェクト機会を探している関係者とのコネクションを依頼されることがよくあります。

このようなプロジェクトに関する通知をご希望の場合は **Ms. Le Thi Thanh Thuy** (thuy.le@vdb-loi.com) までご連絡ください。

ベトナムのVDB Loi

VDB Loiは2013年よりベトナムで事業を開始しました。私たちの業務は法務と税務の間に存在する自然な相乗効果に集中しています。私たちはクライアントのビジネス、業界を知り、ベトナムでのビジネスの全体像を把握することで、クライアントの問題を解決します。

私たちのチームには、ベトナムと外国の専門家が在籍しているため、現在の国際的な基準やアプローチを考慮した現地法律及び税務アドバイスを提供することができ、クライアントの期待を先取りし、最も効率的な方法で目標を達成できるように支援します。

弊社のアドバイスは、この地域での過去最大規模の融資取引のいくつかを実現させたことで、国際金融機関や開発金融機関から信頼されています。多国籍企業は、幅広い分野で数十億ドル規模の投資プロジェクトで弊社を選んでいます。

弊社は、エネルギーとインフラ、プロジェクトファイナンス、不動産、TMT、税務に特に強い専門知識を持っています。また、VDB Loiは、クライアントがベトナムに投資する際、最初の市場参入、事業立ち上げ、規制当局の承認取得から、報告・申告義務の遵守に至るまで、あらゆる段階において継続的なサポートを提供しています。

ベトナムの連絡先



JEAN LOI
Managing Partner
jean@vdb-loi.com



GIANG PHAM
Partner
pham.giang@vdb-loi.com



MAXIM KOBZEV
Partner
maxim.kobzev@vdb-loi.com



THUAN PHAM
Director
thuan.pham@vdb-loi.com



MY LE
Director
my.le@vdb-loi.com



LE THI THANH THUY
Senior Compliance Consultant
thuy.le@vdb-loi.com



LIEN VU
Consultant
lien.vu@vdb-loi.com



VDB Loi

Ho Chi Minh Office

Level 16, Unit 1638

Bitexco Financial Tower

2 Hai Trieu Street, Ben Nghe Ward

District 1, Ho Chi Minh City 700000

T: +84 708 283 668

This publication does not represent legal or tax advice.
VDB Loi is represented in Vietnam through Loi and Partners Law Company Limited